

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																																																																																																				
1 高等職業技術専門校 府は、新規学校卒業者や求職中の者に対して就職に必要な知識や技能の訓練を行い、就職に役立ててもらうための施設として、府内に5校（北大阪、東大阪、南大阪、芦原、夕陽丘）の高等職業技術専門校（以下「技専校」という。）を設置している。（設置根拠：職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号） 2 北大阪高等職業技術専門校 (1) 大阪府立北大阪高等職業技術専門校（以下「北大阪校」という。）は、平成14年12月に策定された「府立高等職業技術専門校再編基本構想（案）」（以下「基本構想」という。）において、老朽化・狭溢化している守口校、東淀川校を廃止し、その2校に代わる技専校として位置付けられ、平成25年4月、枚方市の津田サイエンスヒルズに開校した。 所在地：枚方市津田山手2－11－40 (2) 北大阪校は、企業の集積状況や人材ニーズの状況、廃止された守口、東淀川校が担っていた役割（訓練科目）等を踏まえ、機械系・制御系・建築系の3分野の訓練と知的障がいのある方向けの訓練を実施している。 各科目の定員は、安全性の確保、訓練機器の設置や指導員の配置等を考慮し、1科目30名の定員を基本（ワークトレーニング科は20名）としている。 (3) 北大阪校が行う広報活動 ・ハローワークでの訓練セミナー説明会の開催 ・校の見学説明会の開催 ・主要新聞や周辺市町村の広報誌へ募集案内や校見学会の記事を掲載 ・各種イベント等へ参加し、リーフレットの配布や展示コーナーを設置 ・ハローワーク等にチラシやポスターを配布 等	1 訓練科目について (1) 定員 北大阪校の訓練科目、募集定員は「大阪府立高等職業技術専門校北部校（仮称）基本構想（案）」（平成20年3月）の策定時に、府内企業に対する人材ニーズ調査を行った上で決定したものである。 北大阪校の定員（ワークトレーニング科を除く。）は210人であり、前身である東淀川校（120人）及び守口校（90人）の合計と同じ人数となっている。 (2) 応募状況 募集定員30名に対して応募者数が3分の2未満の科目が、平成25年度は8科目中3科目（ものづくり基盤技術科、微細加工コンピュータ制御科（4, 10月）、産業ロボットシステム科）、平成26年度は8科目中4科目（ものづくり基盤技術科、産業ロボットシステム科、組込みシステム科、住宅エネルギー設備科）と機械・制御系の科目で応募者が少ない。 北大阪校では、入校機会を増やすことにより応募者数の増加へつなげるため、平成26年度以降順次、入校月を4月から7月や10月にずらすなどの取組を行っている。 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">科目名</th><th rowspan="2">期間</th><th rowspan="2">入校時期</th><th rowspan="2">募集定員</th><th colspan="2">25年度</th><th colspan="2">26年度</th><th rowspan="2">応募資格</th></tr><tr><th>応募者数</th><th>倍率</th><th>応募者数</th><th>倍率</th></tr><tr><td rowspan="4">機械系科目</td><td>ものづくり基盤技術科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>19</td><td>0.63</td><td>16</td><td>0.53</td><td rowspan="4">18歳以上 34歳以下</td></tr><tr><td rowspan="2">微細加工コンピュータ制御科</td><td>1年</td><td>4月</td><td rowspan="2">30</td><td>5</td><td>0.17</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1年</td><td>10月</td><td>13</td><td>0.43</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ものづくり加工技術科</td><td>1年</td><td>10月</td><td>30</td><td></td><td></td><td>20</td><td>0.67</td></tr><tr><td rowspan="2">制御系科目</td><td>産業ロボットシステム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>16</td><td>0.53</td><td>10</td><td>0.33</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>組込みシステム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>25</td><td>0.83</td><td>12</td><td>0.40</td></tr><tr><td rowspan="3">建築系科目</td><td>建築設計科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>50</td><td>1.67</td><td>39</td><td>1.30</td><td rowspan="3">18歳以上</td></tr><tr><td>住宅エネルギー設備科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>27</td><td>0.90</td><td>17</td><td>0.57</td></tr><tr><td>住宅リフォーム科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>30</td><td>32</td><td>1.07</td><td>24</td><td>0.80</td></tr><tr><td colspan="2">ワークトレーニング科</td><td>1年</td><td>4月</td><td>20</td><td>27</td><td>1.35</td><td>29</td><td>1.45</td><td>15歳以上 知的障がい者</td></tr></table> (3) 年齢制限 基本構想の中では、技専校の将来像の1つとして、「若いものづくり技能者を養成する技術専門校」をあげており、北大阪校では、機械系・制御系・建築系のすべての科目について、若年ものづくり人材の育成に重点を置くことを基本としている。 建築系の科目については、北大阪校の前身である旧守口校建築系科目において中高年の訓練生に対する企業からの求人もあり、就職実績もあったことから、訓練生の対象を「年齢18歳以上」とし、年齢上限を設けていない。 一方、機械系・制御系の科目については、北大阪校の前身である旧東淀川校（溶接・造形、整備・機械技術等）では年齢制限を設けていなかったが、北大阪校では訓練生の対象を「年齢18歳以上34歳以下」としている。 多くの科目で応募者数が募集定員を満たしていない状況にもかかわらず、年齢制限を設けている理由について、北大阪校では、「これらの科目では、企業の求人ニーズが若者に限られている」と説明している。	科目名		期間	入校時期	募集定員	25年度		26年度		応募資格	応募者数	倍率	応募者数	倍率	機械系科目	ものづくり基盤技術科	1年	4月	30	19	0.63	16	0.53	18歳以上 34歳以下	微細加工コンピュータ制御科	1年	4月	30	5	0.17	—	—	1年	10月	13	0.43			ものづくり加工技術科	1年	10月	30			20	0.67	制御系科目	産業ロボットシステム科	1年	4月	30	16	0.53	10	0.33		組込みシステム科	1年	4月	30	25	0.83	12	0.40	建築系科目	建築設計科	1年	4月	30	50	1.67	39	1.30	18歳以上	住宅エネルギー設備科	1年	4月	30	27	0.90	17	0.57	住宅リフォーム科	1年	4月	30	32	1.07	24	0.80	ワークトレーニング科		1年	4月	20	27	1.35	29	1.45	15歳以上 知的障がい者	北大阪校には多大なコスト（当期収支差額△693百万円・平成25年度行政コスト計算書より）が掛かっているにもかかわらず、定員充足率が低く、テクノ講座の開講や人材開発センターの利用も低調であり、十分な成果が出ていない。 募集定員未充足については、平成27年度募集の応募・求人状況を分析して、開講科目、年齢制限等を見直すなど、施設を有効活用するための取組を行われたい。また、応募者数が定員を下回る状態が長期間続くようであれば、職員配置の見直し等効率化も検討されたい。 テクノ講座については、受講生にとって利用しやすい曜日設定になっているかどうか等開講方法について検証されたい。 人材開発センターについては、施設の貸与だけにとどまらず、同センターを活用した技能労働者の養成や技能の維持向上等のための総合サービス機能の充実について検討されたい。
科目名							期間	入校時期	募集定員	25年度		26年度		応募資格																																																																																								
		応募者数	倍率	応募者数	倍率																																																																																																	
機械系科目	ものづくり基盤技術科	1年	4月	30	19	0.63	16	0.53	18歳以上 34歳以下																																																																																													
	微細加工コンピュータ制御科	1年	4月	30	5	0.17	—	—																																																																																														
		1年	10月		13	0.43																																																																																																
	ものづくり加工技術科	1年	10月	30			20	0.67																																																																																														
制御系科目	産業ロボットシステム科	1年	4月	30	16	0.53	10	0.33																																																																																														
	組込みシステム科	1年	4月	30	25	0.83	12	0.40																																																																																														
建築系科目	建築設計科	1年	4月	30	50	1.67	39	1.30	18歳以上																																																																																													
	住宅エネルギー設備科	1年	4月	30	27	0.90	17	0.57																																																																																														
	住宅リフォーム科	1年	4月	30	32	1.07	24	0.80																																																																																														
ワークトレーニング科		1年	4月	20	27	1.35	29	1.45	15歳以上 知的障がい者																																																																																													

3 テクノ講座

テクノ講座は、在職者向けに、職業に関して新しい知識やより高度な技能の習得と資格取得を支援するための講座であり、原則として、応募者数が定員の5割に達しない場合は講座を中止している。

他校のテクノ講座は土日に行っており、北大阪校は、東大阪校（東大阪市）との競合を避けるため平日に実施している。

4 人材開発センター

北大阪校では校内に、「人材開発センター」を整備しており、事業主・団体等が実施する技能検定、技術研修等に施設を貸与している。

国が定めた「人材開発センター設置要綱」では、人材開発センター設置の趣旨を、技能労働者の養成、技能の維持向上のための総合サービスを行うことにより、職業訓練及び技能検定の振興に寄与するものとしており、主として、次の業務を行うものとしている。

(1) 職業訓練及び技能検定に関する情報提供及び相談

(2) 事業主等の行う教育訓練に対する施設設備の貸与及び技術援助

(3) 技能労働者に対する技能の維持向上のための訓練・研修等の実施

(4) 技能検定、技能競技大会等への施設設備貸与

(5) その他職業訓練及び技能検定の進行に必要な業務

施設名	施設の概要
実習場	面積：420 平方メートル
講習室 1 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席
講習室 2 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席
講習室 3 ※	面積：約 60 平方メートル、座席数：36 席

※講習室 1、2、3 は、2 室を 1 室又は 3 室を 1 室として利用可能。

※光熱水費等は負担する必要があるが、施設の貸出しは無料。

2 平成25年度は、5 講座計画したが 2 講座のみの実施。平成26年度は、19講座計画しているが、10月までに実施を予定していた14講座のうち、実施できたのは 6 講座のみである。

その結果、講座受講者が平成25年度は23名、平成26年度（10月24日時点）は53名にとどまっており、再編前の守口校（229名）、東淀川校（100名）と比べて少ない。

開催校	計画		実施					
	講座数	定員	講座数	定員	申込者数	受講者数	修了者数	開催日
北大阪（25年度）	5 講座	85	2 講座	35	24	23	19	平日
南大阪（25年度）	17講座	175	16講座	165	230	157	144	土日
東大阪（25年度）	26講座	380	25講座	370	365	322	273	土日
守口（24年度）	20講座	310	18講座	285	291	229	181	土日
東淀川（20年度）	11講座	165	10講座	145	128	100	90	土日

※守口、東淀川校は廃止前の最終年度の数値。

3 人材開発センターの利用状況は、平成25年度は、事業主等が実施する技術研修等に14件 20日間、技能検定に 4 件10日間、のべ18件30日間の利用となっている。

同様に人材開発センターを整備している南大阪校の利用状況、85件164日間と比較して 5 分の 1 ほどの利用しかなく、平成26年度も 9 月末時点で13件26日間と前年 9 月末時点（12 件24日）とほぼ横ばい状態と低調である。

人材開発センターは、下表のとおり、施設設備の貸与のみを行っており、情報提供、相談、技術援助、訓練・研修等を行っていない。※情報提供、相談、技術援助、訓練・研修等は、訓練課に設置される産業人材支援室で行っている。

要綱に定める業務	実施の有無
(1)職業訓練及び技能検定に関する情報提供及び相談	不実施※
(2)事業主等の行う教育訓練に対する施設設備の貸与及び技術援助	施設設備の貸与のみ実施※
(3)技能労働者に対する技能の維持向上のための訓練・研修等の実施	不実施※
(4)技能検定、技能競技大会等への施設設備貸与	実施
(5)その他職業訓練及び技能検定の進行に必要な業務	不実施※

※産業人材支援室で業務を行っている。

1 募集定員未充足について

令和4年3月策定、第11次大阪府職業能力開発計画に基づき訓練科目の再編等を行っており、令和4年度は機械系科目について、2科目を1科目に統合し、併せて募集定員・訓練期間・職員配置を見直し、3Dモデルクラフト科を新設した。令和5年度は住宅設備科の訓練内容の変更等を行い、建築設備科に改編した。また、一部の科目（ロボテックオートメーション科、ICTプログラミング科、建築設計科）の訓練生の年齢制限の上限について、令和元年度は「18歳以上34歳以下」から「18歳以上44歳以下」に拡大し、令和6年度からすべての科目で年齢制限の上限を撤廃した。令和6年度の入校者数においても、募集定員未充足の状態であることから、令和7年4月入校者の募集にあたり、広報活動の拡充や応募方法の工夫（第2希望制の導入、優先応募枠の適用拡大）などの取組を行った。

2 テクノ講座について

より多くの方に受講していただけるように、平成28年度より、毎年土日開講の講座を設けたが、令和2年10月、校のアクセスに必要な路線バスが土日祝の運行を廃止したため、令和3年度より土日の開講を取りやめた。しかしながら、令和3年度及び4年度のテクノ講座受講生のアンケートにより、平日以外の開催を望む声があったため、令和5年度は3講座を土曜日開講に変更した結果、15名の受講があり受講者増の改善があった。令和6年度は5講座を土曜日開講とし、土日や祝日の講座も設定する等、受講生ニーズを踏まえた曜日設定としている。

この結果、令和5年度の受講者数は56人、令和6年度の2月末時点で受講者数67人と増加している。

3 人材開発センターについて

人材開発センターは訓練科産業人材支援が業務を担当しており、「人材開発センター運営要綱」に基づき、①職業能力開発及び技能検定に関する情報の収集、提供及び相談、②職業能力開発及び技能検定の振興に必要な業務、③事業主等が行う技能の維持向上のための職業訓練及び研修の実施に対する施設設備の貸与及び技術援助、④技能検定等への施設設備の貸与、⑤事業主等が行う労働安全衛生の研修等の実施に対する施設設備の貸与を行っている。

センターにおいて、地域の需要に応じた技能労働者の養成及び技能の向上のための総合サービスの充実を図るため、PRチラシを各商工会議所、業界団体等に配架し、広報を依頼するとともに、自治体や商工会議所主催イベントに参加するなど、積極的な広報活動を行っている。これらの取組により、コロナ禍の利用は一時的に落ち込んだものの、順調に利用申込が増加し、令和5年度は45件、99.5日、延べ2,273人、令和6年度は1月末時点で37件、72.5日、延べ1,689人の利用があった。

監査（検査）実施年月日（委員：平成26年11月28日、事務局：平成26年10月27日